

吹田市の「ルールなき解雇」許さない

吹田市非常勤職員
雇止め撤回裁判 原告
藤井 雅子さん
吹田市職員労働組合執行委員長
丹羽野 和夫さん



合理化という名の解雇が まかり通るなかで

丹羽野 今回のゲストは、吹田市総合福祉会館で25年間非常勤職員として働いてこられた藤井雅子さんです。実は、藤井さんは昨年秋に吹田市から一方的に雇用を打ち切られ、それを不服として裁判で職場復帰を求めています。昨今のデフレ不況の中、世間では派遣や非正規雇用の労働者だけではなく、正規社員までがリストラ、合理化という名の解雇がまかり通っています。あまりにも労働者に厳しい状況

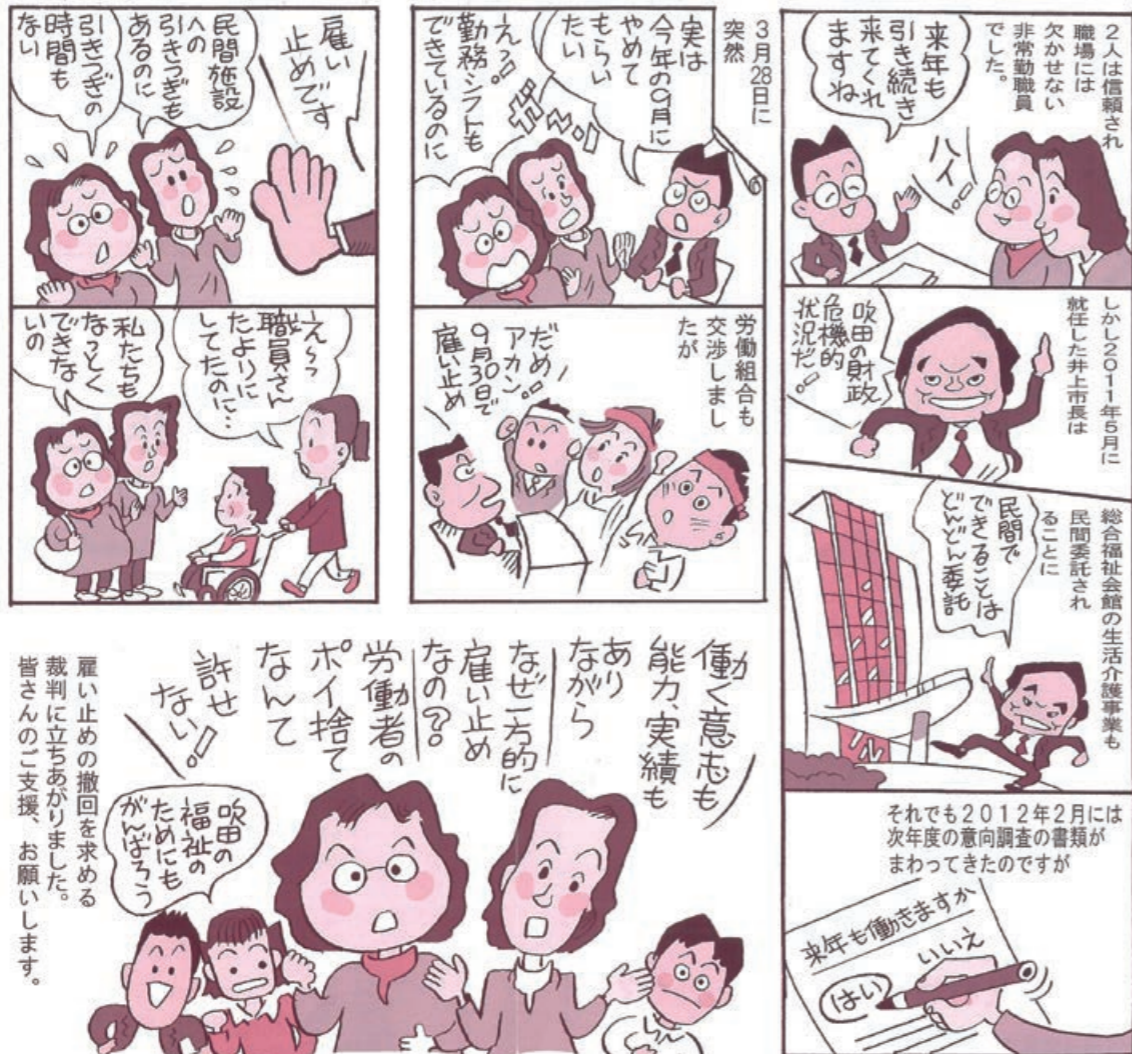
吹田市の障がい者支援事業で 25年間働き続けて 突然「クビ宣告」です

藤井雅子さん

が続く中、先日はマツダの派遣切りが違法であると、労働者側が勝利する画期的な判決も出ました。藤井さんの場合、吹田市では初めての「雇止め」という形で、解雇されましたね。この裁判は、全国の自治体で働く非常勤職員さんの「雇止め」を二度と許さない、重要な闘いになると思います。まずは、なぜこのような事態になったのか、経過を教えてください。

「一方的な雇用打ち切り」 「青天の霹靂」でした

藤井 1987年4月に吹田市の総合福祉会館がオープンしましたが、私はその1ヶ月後に非常勤職員として採用されました。つまり25年と4ヶ月、吹田市で働いてきたことになりました。私たち非常勤職員は、実態としてはずっと吹田市に雇用され、働



働く意欲も能力実績もありません。なせ一方的に雇止めなの？労働者のポイ捨てなんて許せません！吹田の福祉のためにがんばろう

営利を追求しない直営 だからできる支援なのに

藤井 利用者の多くが医療的なケアやリハビリが必要な重度障がい者の通所事業を、ずっと吹田市直営で行ってきました。利用者の中には胃ろうやインシ

リン注射や痰の吸引、カテーテルなどが必要な人もおられますので、看護師や専門的知識のあるスタッフが現場を見ていないとダメなのです。最近では進行性難病、高次脳機能障がいなどが人生の途中で受傷されてさまざまな困難を抱えておられる方

ど一人一人の支援のあり方も違います。利用者の立場に立てば、営利を追求しない直営だからこそできるサービスだと思おうのですが、吹田市は利用者や家族の不安の声があるにもかかわらず、昨年10月に、強引に民営化してしまつたのです。

障がい者をささえる 施設もスタッフも足りない

藤井 直営の時は正規職員4名、非常勤2名、アルバイト3名の体制で仕事を回していたのですが、引き継ぎ期間も実質1か月しかなくて、民間になって当初は6名ぐらいで対応しようと思われたようです。引き継ぐスタッフも引き継がれる民間事業所のスタッフも一生懸命なのに、時間がなくて大変な状況でした。利用者から

市民サービスやそれにたずさわる 職員をどんどん削る吹田 市政に問題がありますね

丹羽野 和夫さん

は「リハビリなど、これまで通りにもしてもらえたのか」と、不安の声が出ていました。重度障がい者の場合、気持ちはわかりにくかったり、容態が急変する

務してきたのですが、形式的には、毎年4月1日に「委嘱状」をもらって、1年ごとの雇用形態となつていきます。総合福祉会館がオープンしたとき、筆記試験と面接を受けて採用された私たちは、当時から「本来なら正規職員として雇用したいのだが、財政的事情でやむなく非常勤として雇用せざるを得なかった」と正規職員に準ずる形で、継続雇用を前提にした採用だったので。それなのに、昨年3月末、いきなり「9月末で雇用契約を打ち切る」と言われた時は、まさに青天の霹靂でした。

丹羽野 藤井さんたちの障がい者生活介護事業が民間業者に委託されて、仕事を奪われた形になったのですね。

